

## カンボジアで子どもの権利のために尽力 ・ 弁護士養成にも関与



神木篤氏（JICA 長期専門家、弁護士）

金沢で第 48 期として司法修習を送ったのち、沖縄で弁護士登録。子どもの権利委員会の委員長を務める。その後、2000 年 7 月から 12 月まで、カンボジアに渡り、ユニセフのリーガルアドバイザーに。帰国後、しばらく岩手県で弁護士として活動し、今度は JICA 長期専門家としてカンボジアに赴任。カンボジアでの生活も今年で 5 年目に。

神木先生は、ユニセフのリーガルアドバイザーを務めた後、JICA 長期専門家として、現在はカンボジアでご活躍されている先生です。

---

現在、JICA 長期専門家として、カンボジアで弁護士会支援プロジェクトに取り組みられているそうですが、その内容を詳しく教えていただけますか？

---

カンボジアでは日本の支援のもと、民法・民事訴訟法が成立しました。し

かしながら法律は成立させることよりも適用する方が困難であることは当然であり、適用の前提として適用に際して大きな役割を有する弁護士に対して、これらの法律の内容を教えています。具体的には弁護士養成校での民法・民事訴訟法の講義の他、弁護士に対するセミナー、ワーキンググループを通しての教材作成などを行っています。

---

---

**Q2** 上記のような活動をされることになったきっかけや動機は何ですか？

---

カンボジアと関わりを持つようになったのは、2000年にユニセフとカンボジア弁護士会の共同プロジェクトでアドバイザーになったことからです。カンボジアの法の支配の状況に疑問と危機感を持っていたため、カンボジアのJICAプロジェクトに法整備支援専門家募集の際にも応募をしました。

---

---

**Q3** ユニセフのリーガルアドバイザーを務めた経験もお持ちのようですが、これは具体的にはどのような活動をされたのでしょうか？

---

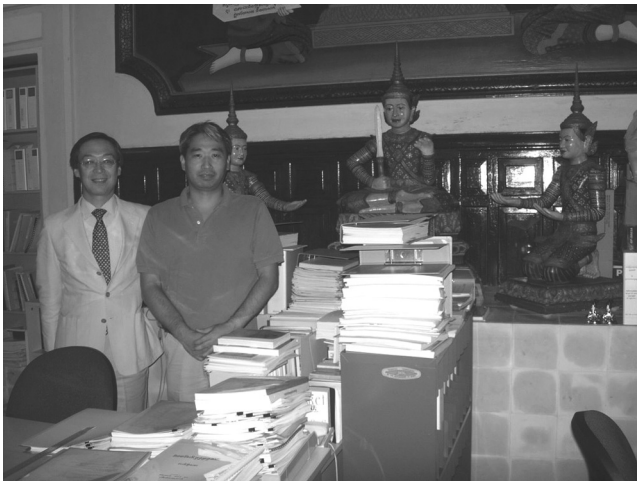
カンボジアで軽視されている子どもの人権を守ることを目的として、少年が被害者となっている事件や逆に少年が加害者となっている事件について裁判傍聴を行い、弁護士活動の方法を指導することなどが主な活動内容でした。

Q4

活動をされていて、どのような問題意識を持たれていますか？苦勞されている点などがあるとすれば、どのような点でしょうか？

大きな問題としては、カンボジア社会における法の支配の欠如が問題だと思っています。また身近な点では、カンボジアサイドのカウンターパートのいわゆるオーナーシップの欠如、自主性の欠如が問題です。

カンボジアでは、ODA を受け入れることにより国として成り立っているような点もあるのですが、そのため援助がなければ自分たちで国を変えていけない、あるいは援助がなければ国を変えていく気持ちがなくなるということがままあります。もちろん JICA としても自立発展性を重視しているところですが、実際に自立発展性が期待しにくい場合もあります。



カンボジア司法省内の JICA のオフィス（右側が神木弁護士）

Q5

まだしばらくはカンボジアにいらっしゃるということですが、今後の先生の展望について、お聞かせください。

弁護士が必要とされているが、実際には弁護士がいないというところに行くというのが私の主義です。そこで 2000 年にカンボジアのプロジェクトが終了したのちは、岩手県遠野市で公設事務所を開設しておりました。今私が従事している JICA のプロジェクトは来年の 6 月に終了しますが、その後はまた弁護士過疎地域に行くか、あるいはまた国際協力の分野で別な仕事を見つけることになると思います。

Q6

修習生や法律家の中には、国際的な人権課題には、日本の外に出ていくことでしか貢献できないと考えて、興味はあるものの、取り組むことを断念する人もいるようですが、日本にいながらにして貢献する方法もあるのでしょうか？

日本国内で活動しながら、国際協力活動をする方法はたくさんあると思います。例えば日弁連でもカンボジア民法・民事訴訟法の勉強会を行い、カンボジアのセミナーに備えている方もたくさんおいでですが、みなさん日本国内での弁護士活動をされる中で時間を見つけて参加されています。ほとんどの方が、日本国内での弁護士活動を行いながら自分でテーマを見つけて国際協力活動をしているのであって、国外で活動をしている日本の弁護士の方が圧倒的に少数です。

---

先生のように、国際的な人権課題に貢献できるような法律家を目指す上で、進路設計上、重要なことは、どんなことでしょうか？留意点などはありますか？

---

あんまりいろいろ考えると、安全に慎重になってしまうでしょうから、やりたいことをやるということにつきるのではないのでしょうか(笑)。私自身、司法研修所で特別講義をしたことがあります。そのときにも修習生から「神木さんの人生設計はどうなっているのですか？」との質問を受けたことがあります。でも、いろいろと安全な道を考えて、大多数の人は人と同じことをしてしまうのでしょうか。人とは違う道を選んだとしても道はあると思います。

---

**Q8** 最後に、これから法律家となってゆくであろう修習生やロースクール生らに向けて、一言お願いします。

---

弁護士の可能性はたくさんあります。勇気と自信を持って、自分の道を歩んでください。

[文責：久保田祐佳]